

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年11月9日提出

【計算期間】 第7期中(自 2023年2月10日 至 2023年8月9日)

【ファンド名】 US バイオ・ベンチャー(限定追加型)

【発行者名】 ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 八木 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町 2 9 番地 1 番町ハウス

【事務連絡者氏名】 大岩 和弘

【連絡場所】 東京都千代田区一番町 2 9 番地 1 番町ハウス

【電話番号】 03-5210-3342

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2023年9月29日現在の運用状況であります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,241,074,475	99.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		482,723	0.04
合 計(純資産総額)		1,241,557,198	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2023年9月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額(円)	1口当たりの純資産額(円)
第1計算期間末日 (2018年2月9日) (分配落)	9,760,467,475	1.3398
(分配付)	9,760,467,475	1.3398
第2計算期間末日 (2019年2月12日) (分配落)	6,771,844,441	1.2123
(分配付)	6,771,844,441	1.2123
第3計算期間末日 (2020年2月10日) (分配落)	5,508,952,955	1.2972
(分配付)	5,508,952,955	1.2972
第4計算期間末日 (2021年2月9日) (分配落)	4,233,881,583	2.0102
(分配付)	4,233,881,583	2.0102
第5計算期間末日 (2022年2月9日) (分配落)	1,690,339,326	0.9555
(分配付)	1,690,339,326	0.9555
第6計算期間末日 (2023年2月9日) (分配落)	1,191,363,095	0.7591
(分配付)	1,191,363,095	0.7591
第7中間計算期間末日 (2023年8月9日)	1,209,038,069	0.8053
2022年9月末日	1,394,523,396	0.8506
10月末日	1,480,100,670	0.9083
11月末日	1,291,363,667	0.7979
12月末日	1,174,417,127	0.7455
2023年1月末日	1,178,493,349	0.7481
2月末日	1,175,018,996	0.7526
3月末日	1,120,224,523	0.7176
4月末日	1,222,830,861	0.7856
5月末日	1,272,401,380	0.8188
6月末日	1,315,800,767	0.8564
7月末日	1,312,340,013	0.8672
8月末日	1,290,613,036	0.8596
9月末日	1,241,557,198	0.8331

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間（2017年2月17日～2018年2月9日）	0.0000
第2計算期間（2018年2月10日～2019年2月12日）	0.0000
第3計算期間（2019年2月13日～2020年2月10日）	0.0000
第4計算期間（2020年2月11日～2021年2月9日）	0.0000
第5計算期間（2021年2月10日～2022年2月9日）	0.0000
第6計算期間（2022年2月10日～2023年2月9日）	0.0000

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1計算期間（2017年2月17日～2018年2月9日）	34.0
第2計算期間（2018年2月10日～2019年2月12日）	9.5
第3計算期間（2019年2月13日～2020年2月10日）	7.0
第4計算期間（2020年2月11日～2021年2月9日）	55.0
第5計算期間（2021年2月10日～2022年2月9日）	52.5
第6計算期間（2022年2月10日～2023年2月9日）	20.6
第7中間計算期間（2023年2月10日～2023年8月9日）	6.1

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<参考情報> USバイオ・ベンチャー・マザーファンド

以下は2023年9月29日現在の運用状況であります。

投資状況

資産の種類	国名/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	2,248,756,799	89.69
	ケイマン	122,723,255	4.89
	バミューダ	50,197,103	2.00
	小計	2,421,677,157	96.58
新株予約権証券	アメリカ	268,274	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		85,395,902	3.40
合計(純資産総額)		2,507,341,333	100.00

2【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間 (2017年2月17日～2018年2月9日)	7,953,160,535	668,009,943	7,285,150,592
第2計算期間 (2018年2月10日～2019年2月12日)	199,161,896	1,898,359,070	5,585,953,418
第3計算期間 (2019年2月13日～2020年2月10日)	-	1,339,310,124	4,246,643,294
第4計算期間 (2020年2月11日～2021年2月9日)	-	2,140,467,788	2,106,175,506
第5計算期間 (2021年2月10日～2022年2月9日)	-	337,123,888	1,769,051,618
第6計算期間 (2022年2月10日～2023年2月9日)	-	199,586,474	1,569,465,144
第7中間計算期間 (2023年2月10日～2023年8月9日)	-	68,084,971	1,501,380,173

(注1) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（2023年2月10日から2023年8月9日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【USバイオ・ベンチャー（限定追加型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期計算期間末 2023年2月9日現在	第7期中間計算期間末 2023年8月9日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	20,499,662	17,901,032
親投資信託受益証券	1,185,981,602	1,204,646,741
流動資産合計	1,206,481,264	1,222,547,773
資産合計	1,206,481,264	1,222,547,773
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	370,770	340,694
未払委託者報酬	14,089,227	12,946,195
その他未払費用	658,172	222,815
流動負債合計	15,118,169	13,509,704
負債合計	15,118,169	13,509,704
純資産の部		
元本等		
元本	1,569,465,144	1,501,380,173
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	378,102,049	292,342,104
（分配準備積立金）	1,187,801,762	1,136,420,644
元本等合計	1,191,363,095	1,209,038,069
純資産合計	1,191,363,095	1,209,038,069
負債純資産合計	1,206,481,264	1,222,547,773

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 自 2022年2月10日 至 2022年8月 9日	第7期中間計算期間 自 2023年2月10日 至 2023年8月 9日
営業収益		
有価証券売買等損益	17,711,480	88,394,320
営業収益合計	17,711,480	88,394,320
営業費用		
受託者報酬	382,200	340,694
委託者報酬	14,523,426	12,946,195
その他費用	168,716	226,756
営業費用合計	15,074,342	13,513,645
営業利益又は営業損失()	32,785,822	74,880,675
経常利益又は経常損失()	32,785,822	74,880,675
中間純利益又は中間純損失()	32,785,822	74,880,675
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の 分配額()	816,000	5,670,836
期首剰余金又は期首欠損金()	78,712,292	378,102,049
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,923,672	16,550,106
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	5,923,672	16,550,106
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	104,758,442	292,342,104

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表に関する注記)

第6期計算期間末 2023年2月9日現在		第7期中間計算期間末 2023年8月9日現在	
1. 計算期間の末日における 受益権の総数	1,569,465,144口	1. 計算期間の末日における 受益権の総数	1,501,380,173口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回 る場合におけるその差額	378,102,049円	2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回 る場合におけるその差額	292,342,104円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.7591円 (7,591円)	3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.8053円 (8,053円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期計算期間 自 2022年2月10日 至 2023年2月 9日	第7期中間計算期間 自 2023年2月10日 至 2023年8月 9日
1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託 受益証券」において、信託財産の運用指図に係 わる権限の全部または一部を委託するために要 する費用	1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託 受益証券」において、信託財産の運用指図に係 わる権限の全部または一部を委託するために要 する費用
8,171,221円	3,703,956円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第6期計算期間末 2023年2月9日現在	第7期中間計算期間末 2023年8月9日現在
1. 貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（元本の移動）

区分	第6期計算期間末 自 2022年2月10日 至 2023年2月 9日	第7期中間計算期間末 自 2023年2月10日 至 2023年8月 9日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,769,051,618円	1,569,465,144円
期中追加設定元本額	0円	0円
期中一部解約元本額	199,586,474円	68,084,971円

（参考）

本報告書の開示対象であるファンド（USバイオ・ベンチャー（限定追加型））は、「USバイオ・ベンチャー・マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2023年8月9日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

USバイオ・ベンチャー・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2023年2月9日現在	2023年8月9日現在
資産の部		
流動資産		
預金	61,288,076	38,058,851
金銭信託	5,791	33,502
株式	2,269,550,493	2,344,505,700
新株予約権証券	496,345	491,207
未収入金	-	99,546,767
流動資産合計	2,331,340,705	2,482,636,027
資産合計	2,331,340,705	2,482,636,027
負債の部		
流動負債		
未払金	-	54,598,246
流動負債合計	-	54,598,246
負債合計	-	54,598,246
純資産の部		
元本等		
元本	2,457,738,642	2,386,830,474
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	126,397,937	41,207,307
元本等合計	2,331,340,705	2,428,037,781
純資産合計	2,331,340,705	2,428,037,781
負債純資産合計	2,331,340,705	2,482,636,027

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2.収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2023年2月9日現在		2023年8月9日現在	
1. 計算期間の末日における 受益権の総数	2,457,738,642口	1. 計算期間の末日における 受益権の総数	2,386,830,474口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回 る場合におけるその差額	126,397,937円	2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回 る場合におけるその差額	0円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9486円 (9,486円)	3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0173円 (10,173円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2023年2月9日現在	2023年8月9日現在
1.貸借対照表計上額、 時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法		コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明		有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（元本の移動）

区分	自 2022年2月10日 至 2023年2月 9日	自 2023年2月10日 至 2023年8月 9日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2022年2月10日	2023年2月10日
期首元本額	2,629,867,073円	2,457,738,642円
期中追加設定元本額	31,770,497円	1,844,303円
期中一部解約元本額	203,898,928円	72,752,471円
期末元本額	2,457,738,642円	2,386,830,474円
元本の内訳		
U S バイオ・ベンチャー（限定追加型）	1,250,244,152円	1,184,160,760円
U S バイオ・ベンチャーファンドA （一般投資家私募、 適格機関投資家転売制限付）	62,681,769円	62,331,521円
U S バイオ・ベンチャーファンドY - 1 （一般投資家私募）	67,791,665円	69,258,027円
U S バイオ・ベンチャーファンドD （一般投資家私募、 適格機関投資家転売制限付）	1,077,021,056円	1,071,080,166円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

2023年9月末現在、100百万円

会社が発行する株式総数 8,000株

発行済株式総数 531株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っていません。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部及び投資助言業務を行っています。

2023年9月末日現在、委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	50	185,951,540,384
単位型株式投資信託	15	158,190,143,992
単位型公社債投資信託	13	25,925,402,483
合計	78	370,067,086,859

（3）【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

（1）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（2）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

科 目	期 別	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			3,468,775		4,078,832
未収委託者報酬			420,488		652,164
未収運用受託報酬			138,537		159,306
未収収益			127,962		120,647
契約資産			-		90,451
特定金銭外信託			261,908		200,000
前払費用			22,274		22,121
未収入金	1		4,267		14,280
その他			3,317		8,643
流動資産合計			4,447,531		5,346,448
固定資産					
有形固定資産	2				
建物		275,723		254,863	
車両運搬具		3,219		19,655	
器具備品		46,388		35,770	
リース資産		10,324		7,814	
有形固定資産合計			335,657		318,104
無形固定資産					
電話加入権		768		768	
ソフトウェア		97,887		102,023	
借地権		121		121	
無形固定資産合計			98,777		102,913
投資その他の資産					
投資有価証券		1,743,060		1,614,319	
長期預金		121,390		336,171	
長期差入保証金		121,827		122,368	
その他		210		680	
投資その他の資産合計			1,986,489		2,073,539
固定資産合計			2,420,923		2,494,557
資産合計			6,868,455		7,841,006

期 別 科 目	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(負債の部)				
流動負債				
預り金		420,693		390,597
未払金		112,683		100,164
未払手数料	49,069		57,807	
その他未払金	63,614		42,356	
未払費用		129,458		144,385
未払法人税等		269,947		380,932
未払消費税等		16,734		93,523
リース債務		2,761		2,761
流動負債合計		952,280		1,112,364
固定負債				
関係会社長期借入金		4,125		4,125
退職給付引当金		129,341		147,074
資産除去債務		80,142		80,899
繰延税金負債		144,380		145,744
リース債務		8,826		6,064
その他		640		640
固定負債合計		367,456		384,549
負債合計		1,319,736		1,496,913
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		100,000		100,000
利益剰余金		5,128,827		5,901,877
利益準備金	17,292		18,885	
その他利益剰余金	5,111,535		5,882,991	
繰越利益剰余金	5,111,535		5,882,991	
株主資本合計		5,228,827		6,001,877
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		319,890		342,215
評価・換算差額等合計		319,890		342,215
純資産合計		5,548,718		6,344,092
負債・純資産合計		6,868,455		7,841,006

（２）【損益計算書】

科 目	期 別	前事業年度		当事業年度	
		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	金 額 (千円)	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	金 額 (千円)
営業収益	1				
委託者報酬			2,237,892		2,262,110
運用受託報酬			575,181		759,046
投資助言報酬			15,561		22,509
コンサルティング報酬			596,840		933,502
その他			13,629		2,708
営業収益合計			3,439,106		3,979,876
営業費用					
支払手数料			196,689		331,025
広告宣伝費			16,558		12,370
調査費			229,339		198,781
営業雑経費			9,188		9,111
通信費		4,561		4,243	
協会費		2,562		2,441	
諸会費		500		1,058	
その他		1,563		1,368	
営業費用合計			451,775		551,289
一般管理費					
給料			1,560,202		1,491,535
役員報酬		127,200		148,709	
給料・手当		506,091		496,518	
賞与		926,910		846,307	
交際費			8,808		14,344
寄付金			1,150		1,170
旅費交通費			6,260		23,214
租税公課			7,026		8,873
不動産賃借料			159,745		172,517
退職給付費用			21,835		32,410
減価償却費			69,084		81,306
情報機器関連費			122,544		126,290
専門家報酬			44,849		44,086
その他			204,985		192,317
一般管理費合計			2,206,492		2,188,068

営業利益		780,837		1,240,518

期 別	前事業年度		当事業年度	
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	
科 目	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
営業外収益				
受取利息		61		1,323
為替差益		72,708		66,620
投資有価証券運用益		80,962		33,141
その他		587		2,051
営業外収益合計		154,319		103,136
営業外費用				
支払利息		123		123
営業外費用合計		123		123
経常利益		935,033		1,343,531
特別利益				
投資有価証券償還益		134,657		37,250
固定資産売却益		-		2,052
リース解約益		102		-
特別利益合計		134,759		39,302
特別損失				
投資有価証券評価損		-		15,195
固定資産除却損		406		0
特別退職金		1,000		-
特別損失合計		1,406		15,195
税引前当期純利益		1,068,385		1,367,638
法人税、住民税及び事業税	400,323		589,099	
法人税等調整額	24,792	425,116	10,441	578,658
当期純利益		643,268		788,979

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	17,292	4,468,266	4,485,559	4,585,559	389,344	389,344	4,974,903
当期変動額								
当期純利益			643,268	643,268	643,268			643,268
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						69,454	69,454	69,454
当期変動額合計			643,268	643,268	643,268	69,454	69,454	573,814
当期末残高	100,000	17,292	5,111,535	5,128,827	5,228,827	319,890	319,890	5,548,718

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	17,292	5,111,535	5,128,827	5,228,827	319,890	319,890	5,548,718
当期変動額								
剰余金の配当		1,593	17,523	15,930	15,930			15,930
当期純利益			788,979	788,979	788,979			788,979
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						22,324	22,324	22,324
当期変動額合計		1,593	771,456	773,049	773,049	22,324	22,324	795,374
当期末残高	100,000	18,885	5,882,991	5,901,877	6,001,877	342,215	342,215	6,344,092

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法を採用しております。

 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の内部造作及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

 主な耐用年数は以下のとおりです。

 建物 8年～18年

 器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね3ヵ月から6ヵ月以内に受領しております。

(2) 実績委託者報酬

実績委託者報酬は対象となるファンドの基準価額が、特定のベンチマーク等を上回る場合に当該超過額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づきキャピタル・コミットメント等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を年4回、年2回、もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資一任契約期間にわたり収益として認識しております。

(4) コンサルティング報酬

コンサルティング報酬の一部は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね3ヵ月から6ヵ月以内に受領する契約となっております。

また、その他のコンサルティング報酬は当社と運用業務提携先との契約に基づきキャピタル・コミットメント等に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債（純額）	144,380	145,744

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

このうち繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は前事業年度77,041千円、当事業年度87,653千円ですが、こちらは将来の会計期間における将来減算一時差異等の解消時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等の解消の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表へ与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

1 未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2023年3月31日)
未収入金	8,477千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	283,391千円	314,150千円
車両運搬具	13,072千円	2,454千円
器具備品	112,786千円	123,830千円
リース資産	2,227千円	4,737千円
計	411,477千円	445,172千円

（損益計算書関係）

1 営業収益は、すべて顧客との契約から生じる収益であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	前事業年度増加	前事業年度減少	前事業年度末
普通株式（株）	531			531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が前事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	15,930	利益剰余金	30,000	2022年3月31日	2022年6月23日
----------------------	------	--------	-------	--------	------------	------------

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	531			531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	15,930	30,000	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,062	利益剰余金	2,000	2023年3月31日	2023年6月22日

（リース取引関係）

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しい為、注記は省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等の他、ファンド組成のためのシードマネー等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、当社設定ファンドから期末までに日割で計上されたものであり、当該ファンドの決算日の翌営業日に当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、シードマネーとしてのファンド等、時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

ほぼ全ての営業債権は、当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務および投資有価証券は市場価格および為替の変動リスクに晒されており、継続的なモニタリングを行う事で、適切なリスク・コントロールに努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	1,412,793	1,412,793	-
(2)長期預金	121,390	121,196	193
(3)長期差入保証金	121,827	121,784	43
資産合計	1,656,011	1,655,773	237
(1)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債合計	4,125	4,224	98

(注1) 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、特定金銭外信託、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前事業年度（千円）
組合出資金	330,266

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	1,244,310	1,244,310	-
(2)長期預金	336,171	342,374	6,203
(3)長期差入保証金	122,368	122,326	41
資産合計	1,702,849	1,709,011	6,161
(1)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債合計	4,125	4,224	98

(注1) 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、特定金銭外信託、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当事業年度（千円）
組合出資金	370,009

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,468,775	-	-	-
未収委託者報酬	420,488	-	-	-
未収運用受託報酬	138,537	-	-	-
未収収益	127,962	-	-	-
特定金銭外信託	261,908	-	-	-
長期預金	-	121,390	-	-
合計	4,417,672	121,390	-	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,078,832	-	-	-
未収委託者報酬	652,164	-	-	-
未収運用受託報酬	159,306	-	-	-
未収収益	120,647	-	-	-
特定金銭外信託	200,000	-	-	-

長期預金	-	336,171	-	-
合計	5,210,951	336,171	-	-

(注4) 関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	4,125

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	4,125

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、2021年改正の本適用指針第27-3項に従って、適用初年度において前事業年度に関する注記を記載しておりません。投資信託の貸借対照表計上額は1,412,793千円です。

当事業年度（2023年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	1,244,310	-	1,244,310

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	121,196	-	121,196
長期差入保証金	-	121,784	-	121,784
資産計	-	242,980	-	242,980
関係会社長期借入金	-	4,224	-	4,224
負債計	-	4,224	-	4,224

当事業年度（2023年3月31日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	342,374	-	342,374
長期差入保証金	-	122,326	-	122,326
資産計	-	464,700	-	464,700
関係会社長期借入金	-	4,224	-	4,224
負債計	-	4,224	-	4,224

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によってあり、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、想定される賃借契約期間において合理的に見積もられた将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元利金の合計額を適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,378,987	883,072	495,915
小計		1,378,987	883,072	495,915
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	33,805	40,673	6,867
小計		33,805	40,673	6,867
合計		1,412,793	923,745	489,048

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,218,833	695,654	523,178
小計		1,218,833	695,654	523,178
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	25,477	40,673	15,195
小計		25,477	40,673	15,195
合計		1,244,310	736,327	507,983

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	113,237	129,341
退職給付費用	21,952	32,637
退職給付の支払額	5,848	14,905
退職給付引当金の期末残高	129,341	147,074

(注) 前事業年度の退職給付費用にはソフトウェアへの振替額 117千円、当事業年度の退職給付費用にはソフトウェアへの振替額 227千円が含まれております。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	129,341	147,074
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,341	147,074
退職給付引当金	129,341	147,074
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,341	147,074

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 21,952千円 当事業年度 32,637千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	44,738 千円	50,871 千円
その他有価証券評価差額金	2,375 "	0 "
資産除去債務	27,720 "	27,982 "
未払事業税	25,750 "	33,980 "
その他	8,130 "	12,009 "
繰延税金資産の小計	108,714 "	124,844 "
評価性引当額	31,673 "	37,191 "
繰延税金資産の合計	77,041 "	87,653 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	171,533 "	180,963 "
その他	49,888 "	52,435 "
繰延税金負債の合計	221,422 "	233,398 "
繰延税金資産(負債)の純額	144,380 "	145,744 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
役員給与等永久に損金に算入されない項目	7.7%	7.4%
住民税均等割等	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	0.9%	0.4%
所得拡大促進税制による税額控除	-3.3%	-%
中小法人の軽減税率	-0.1%	-0.1%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	42.3%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～38年と見積り、割引率は0.41%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
	期首残高	52,996	千円	80,142
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,472	"	-	"
時の経過による調整額	673	"	757	"
期末残高	80,142	千円	80,899	千円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
顧客からの契約から生じた債権（期首残高）	551,778	686,988
顧客からの契約から生じた債権（期末残高）	686,988	940,596
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	90,451

契約資産は、プライベート・エクイティ・ファンドにおける運用業務提携先とのコンサルティング契約について、履行義務の充足に伴って認識された収益のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、契約条件により対価に対する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該履行義務に係る対価は、運用業務提携先との契約に定められた支払条件に従って請求し、受領する取決めとなっております。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

（1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務を行っており、これらを集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（3）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（4）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
2,814,414	576,745	47,946	3,439,106

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
3,027,784	796,141	155,950	3,979,876

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親 会 社	ベイビュー・ ホールディン グス株式会社	東京都 千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の 兼任 あり	利息の 支払	123	未払 費用	30
							資金の 借入	-	関係会社 長期 借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親 会 社	ベイビュー・ ホールディン グス株式会社	東京都 千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の 兼任 あり	利息の 支払	123	未払 費用	154
							資金の 借入	-	関係会社 長期 借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
業務委託	税理士報酬	17,758	未払金	11,171

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
業務委託	税理士報酬	19,588	未払金	11,875

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ベイビュー・ホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	10,449,563円98銭	11,947,444円21銭
1株当たり当期純利益金額	1,211,429円14銭	1,485,836円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額	643,268千円	788,979千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	643,268千円	788,979千円
普通株式の期中平均株式数	531株	531株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	5,548,718千円	6,344,092千円
純資産の部から控除する合計額	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	5,548,718千円	6,344,092千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	531株	531株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水戸 信之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2023年10月19日

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小杉 真剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「USバイオ・ベンチャー（限定追加型）」の2023年2月10日から2023年8月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「USバイオ・ベンチャー（限定追加型）」の2023年8月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月10日から2023年8月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。